

令和6年2月定例会 地方創生対策特別委員会（事前）

令和6年2月13日（火）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

【報告事項】

○「徳島県過疎地域持続的発展計画（令和6年度版）」（案）について（資料2、資料3）

○徳島県関西本部名古屋事務所の移転について（資料4）

○「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第6期）」（案）について（資料5、資料6）

○「とくしまマラソン2024」の募集結果について（資料7）

○「第20回（令和7年度）食育推進全国大会」の徳島県開催について（資料8）

○台湾インバウンドチャーター便について（資料9）

菊地政策創造部長

2月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、政策創造部関係と歳入歳出予算の総括表について御説明を申し上げまして、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の地方創生対策特別委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和6年度主要施策の概要の政策創造部についてでございます。

1、「ふるさと納税」の受入額拡大推進では、歳入確保及び本県の魅力度向上を図るため、民間事業者との連携による魅力的な返礼品の開発や企業から寄附を呼び込む重点プロジェクトの創出・選定とともに、効果的なPRを行ってまいります。

続きまして2、大阪・関西万博に向けた挙県一致の取組推進では、「万博は『ゲートウェイ』、徳島『まるごとパビリオン』～県民が参画し、県民が創る万博～」をコンセプトに、魅力ある観光・食・文化やSDGs活動、徳島発の技術などを県内外に発信するとともに、徳島への人の流れを創出する取組を挙県一致で推進してまいります。

3、高等教育機関との連携強化では、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、大学生等の県内就業の促進及び産業人材の確保を図るため、奨学金の返還を支援してまいります。

4、移住交流の促進では、本県への新たな人の流れを創出し、とくしま回帰を加速するため、転出超過が顕著な若者や女性、さらに、本県からの転出者が多い大阪圏を重点ター

ゲットに移住交流施策を展開してまいります。

5、過疎地域等の振興では、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、集落再生の取組を積極的に展開してまいります。

6、本県の特色を生かした地域の魅力向上では、本県発祥のサテライトオフィスの誘致・定着を推進し、誘致企業との協働による地域の課題解決を促進するとともに、本県の強みである光をテーマに産学金官の連携による関連産業の振興と若者の修学・就業機会の創出を図ってまいります。

次に、11ページを御覧ください。令和6年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず、一般会計につきましては、関係する4部局の総額で、一番下の合計欄左から2列目に記載のとおり、253億7,628万1,000円を計上いたしております。

次に、同表一番上の欄、政策創造部関係につきましては、19億1,271万3,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、121.8%となっております。

財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございます。

なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されておりますことから、参考といたしまして、前年度6月補正後の予算額と令和6年度当初予算額を比較した資料1を別紙として掲載しております。

このうち、（ア）一般会計の表の一番下計欄に記載のとおり、令和6年度当初予算額と前年度6月補正後予算額との比較では、15億5,867万6,000円の増額、率にして106.5%となっております。

地方創生対策特別委員会説明資料の12ページにお戻りください。特別会計についてでございます。

関係する2部局の総額は、一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、10億3,000万円を計上しており、前年度当初予算に対しまして、52.6%となっております。

財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございます。

資料1を御覧ください。

（イ）特別会計の表の一番下合計欄に記載のとおり、令和6年度当初予算額と前年度6月補正後予算額との比較では、10億4,660万3,000円の減額、率にして49.6%となっております。

地方創生対策特別委員会説明資料の13ページにお戻りください。部局ごとに課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

これ以降の表について、令和5年6月補正予算の計上があった場合、左から4列目のB、前年度当初予算額の欄の下段に括弧書きで6月補正後予算額を記載しております。

総合政策課でございます。

上から1段目、企画総務費の摘要欄①のイ及び上から2段目、計画調査費の摘要欄①のアとして、ふるさと納税の受入額拡大のため、民間事業者との連携により、返礼品の開発やプロジェクトの選定、効果的なPR等を行う新規事業、ふるさと納税拡大戦略推進事業の経費を合計8,029万円計上いたしております。

また、その下のウ、ウェルカムにし阿波！新たな観光・魅力体感事業では、観光誘客や宿泊者数の増加を図るため、にし阿波の魅力をより多くの方に体感いただく体験観光割引キャンペーンや国内外へのプロモーションを行うための経費として、3,575万円を計上い

たしております。

総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、2億7,784万2,000円となっております。

続きまして、東京本部でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、体験！体感！首都圏「徳島ファン」拡充事業では、首都圏の徳島ファンの拡充を図るため、学び体験や交流を通じ、徳島を体感できる機会を提供するための経費として、110万円を計上しており、東京本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、210万円となっております。

続きまして、関西本部でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、Road to EXP0!とくしま魅力発信事業in関西では、有名インフルエンサーを活用した効果的な情報発信を実施するとともに、阿波踊りを核とした徳島体験型イベントを実施するための経費として480万円を計上しており、関西本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、480万円となっております。

続きまして、万博推進課でございます。

上から2段目、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、徳島パビリオン整備事業では、大阪・関西万博における徳島パビリオンについて、構造物・内装等の施工及び体験コンテンツの制作を行うための経費として2億200万円を計上しており、万博推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり、3億5,285万3,000円となっております。

14ページを御覧ください。

県立総合大学校本部でございます。

上から1段目、企画総務費の摘要欄①のア、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業では、奨学金の返還支援により、若者の県内就業の促進を図るための経費として、2億2,538万8,000円を計上しており、県立総合大学校本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、2億3,718万8,000円となっております。

続きまして、とくしまぐらし応援課でございます。

上から2段目、計画調査費の摘要欄②のイ、新規事業、女性が輝くとくしま暮らし実現事業では、女性ファッション誌と連携し、女性目線の移住ハンドブックを制作するとともに、県内で活躍する女性起業家等とのキャリアコンサルタント相談会を開催するための経費として、2,300万円を計上しております。

また、計画調査費の摘要欄③のア、「次世代光」による地方大学・地域産業創生加速化事業では、本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくりと光関連産業の振興を加速するための経費として、8億466万円を計上しております。

とくしまぐらし応援課の予算総額は、計欄に記載のとおり、10億3,793万円となっております。

以上、政策創造部の令和6年度当初予算額は、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり、19億1,271万3,000円となっております。

31ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

上から1段目、万博推進課の大阪・関西万博における催事企画業務委託契約につきましては、令和7年度の債務負担行為限度額5,400万円の設定をお願いするものでございます。

上から2段目、県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきましては、令和6年度から令和24年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。

上から3段目、とくしまぐらし応援課の医光／医工融合プログラム修学支援費に係る補助金につきましては、令和7年度から令和10年度までの債務負担行為限度額4,800万円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、地方創生対策特別委員会説明資料（その2）について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

開会日に先議をお願いいたします、令和5年度一般会計補正予算案について、御説明申し上げます。

関係する4部局の補正予算の総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、1億6,434万円を計上しており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、368億7,109万3,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、2点、御報告申し上げます。

1点目は、徳島県過疎地域持続的発展計画（令和6年度版）（案）についてでございます。

資料2におきまして計画（案）の概要を、資料3におきましてその全文をお示ししておりますが、資料2の概要で、御説明させていただきます。

まず、1の概要でございますが、この計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては、毎年度、見直しを行うこととしていることから、この度、令和6年度事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実を図るものであります。

2の今回追加した主な事業におきまして、今回の見直しにより追加した事業を、施策体系ごとに記載させていただいております。

2点目は、徳島県関西本部名古屋事務所の移転についてでございます。

資料4を御覧ください。

名古屋事務所につきましては、旧中日ビルの現地建替え工事に伴い、現在、近隣に所在する久屋中日ビル4階に仮移転しておりますが、新たな中日ビルが竣工し、今春、開業する運びとなったことから、同ビルの5階に移転することとなりました。

現在、内装工事や電話回線の移設作業等を進めており、3月15日には、久屋中日ビルでの業務を終え、3月18日からは、新たに中日ビルでの業務を開始することといたします。

新たなビルにおいては、事務所前のオープンスペースにおいて、物産販売や観光案内を行うこととしており、集客力を高めて本県のPRを一層強化するとともに、中部圏域にお住まいの本県ゆかりの方々の交流窓口としても、その機能をしっかりと果たせるように、引き続き業務に当たってまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

黄田商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明いたします。

説明資料の4ページを御覧ください。

令和6年度商工労働観光部主要施策の概要につきまして、主なものについて、御説明させていただきます。

まず、1、移住・交流の促進では、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用した都市圏からの専門人材の確保や、部局間で連携したインターンシップイベントの開催等に取り組んでまいります。

2、雇用の創出では、（1）新たな産業・スタートアップの創出として、創業の各ステージに合わせた支援や、工業技術センターの支援機能の強化等により、成長産業の推進エンジンとしてのスタートアップ創出を図るとともに、新たな成長産業の創出として、蓄電池関連産業の集積に取り組んでまいります。

（2）幅広い人材マッチング等として、女性、高齢者、障がい者、外国人材などのニーズに応じた、きめ細やかな就労支援に取り組むとともに、5ページにまいりまして、徳島県版政労使会議を開催し、政・労・使が一体となった継続的な取組を推進してまいります。

3、地域産業の振興では、（1）地域産業の持続的発展として、地域資源を活用した産業における、付加価値の高い製品作りや販路開拓を支援するほか、新たに構築するDX支援プラットフォーム等と連携し、ものづくり企業の競争力強化や更なる成長を促進してまいります。

最後に、4、観光交流の推進では、（1）高付加価値なコンテンツの充実といたしまして、阿波おどりを活用した高付加価値コンテンツの創出や、プロスポーツや徳島ならではのアニメイベントを活用した交流人口の拡大、本県の魅力発信に取り組んでまいります。

6ページにまいりまして、（2）持続可能な観光地づくりとして、宿泊施設の新增設に係る誘致活動や旅館やホテルを新增設する事業者を支援するほか、（3）国内外への情報発信の強化として、官民連携プロジェクトチームによるキャンペーンの実施や急回復している訪日需要を捉えるため、戦略的なプロモーションや航空会社と連携した誘客等に取り組んでまいります。

主要施策の概要につきましては以上でございます。

11ページを御覧ください。

令和6年度一般会計当初予算につきましては、表の2段目の商工労働観光部欄に記載のとおり、26億4,796万7,000円を計上しており、前年度当初予算に対しまして、122.2%となっております。

12ページにまいりまして、中小企業の振興並びに雇用対策に係る事業を推進することを目的に平成17年度に創設した中小企業雇用対策事業特別会計につきましては、行財政改革の一環として、予算執行の効率化や事務の簡素化を目的に、全庁的な特別会計の見直しが実施された結果、令和6年度より一般会計と統合いたします。

特別会計において実施しておりました事業につきましては、一般会計において、適宜見直しも実施しながら、これまで同様に中小企業の振興並びに雇用対策に係る事業を推進してまいります。

15ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

企業支援課では、計画調査費の摘要欄①のア、スタートアップ総合支援事業として、創業コーディネーターや補助金による支援のほか、とくしまスタートアップ・プラットフォームを活用した準備期から創業、成長期、安定期といった、各ステージに合わせた支援に要する経費7,538万円など、合計で16億1,715万3,000円を計上しております。

16ページを御覧ください。

新未来産業課では、計画調査費の摘要欄①のク、徳島バッテリーバレイ構想推進事業として、新たな成長産業を創出するため、徳島バッテリーバレイ構想を策定し、蓄電池関連産業の集積や人材育成強化に要する経費750万円など、合計で1億1,010万8,000円を計上しております。

17ページにまいりまして、労働雇用戦略課では、計画調査費の摘要欄①のカ、とくしまワーク体感事業ネクストとして、徳島で働くことや県内企業の魅力を、就職活動開始前から体感できるインターンシップツアーの開催等に要する経費600万円など、合計で2億5,672万5,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。

観光政策課では、計画調査費の摘要欄①のキ、徳島観光プロモーション事業として、宿泊事業者等と連携した誘客キャンペーンや商談会の開催、観光人材の育成等に要する経費、4,810万円など、合計で5億5,698万1,000円を計上しております。

19ページにまいりまして、にぎわいづくり課では、計画調査費の摘要欄①のア、にぎわい創出 JUMP UP事業として、徳島ならではのアニメイベントの全県展開や地域コンテンツの掘り起こしや充実等に要する経費9,000万円など、合計で1億700万円を計上しております。

以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で26億4,796万7,000円となっております。

20ページを御覧ください。中小企業雇用対策事業特別会計でございます。

先に御説明申し上げましたとおり、中小企業雇用対策事業特別会計につきましては、一般会計へ統合し、企業支援課の企業誘致推進のための助成等を一般会計において引き続き実施してまいります。

続きまして、32ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

企業支援課については、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものであり、観光政策課については、宿泊施設投資促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、説明資料その2を御覧ください。

まず、3ページ目でございます。

開会日における議決をお願いいたします令和5年度補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

令和5年度一般会計につきましては、表の2段目、補正額欄に記載のとおり、6,734万

円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、50億4,850万2,000円となっております。

4ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明いたします。

新未来産業課でございます。

中小企業振興費の摘要欄①のア、産業DX/GX推進環境整備事業は、金融機関等と連携し、県内小規模事業者等へのデジタルツール導入を支援するための経費として、600万円を計上しております。

5ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①のア、戦略的海外プロモーション事業は、戦略的海外プロモーション事業のうち、旅行博出展、商談会への参加などに要する経費として2,434万円を計上しており、イ、新たな観光コンテンツ創造事業は、事業者と地域が一体となった観光地の高付加価値化事例の創出や、本県の魅力の掘り起こしにつながる旅行商品造成を目指す旅行会社の取組を支援する経費として、3,700万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

ただいま、令和5年度補正予算案として御説明申し上げました事業につきましては、国の総合経済対策に呼応する施策として当初予算と一体として編成させていただいており、事業の完了が来年度となりますことから、明許繰越の設定をお願い申し上げます。

商工労働観光部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告させていただきます。

資料5を御覧ください。

第1点目はとくしま障がい者雇用促進行動計画(第6期)(案)についてでございます。

第5期行動計画が令和4年度に終期を迎えますことから、昨年の2月定例会の当委員会におきまして、計画の素案を御説明させていただき、御意見を賜り、パブリックコメントを実施したところでございますが、新たな県の総合計画と整合性をとる必要があり、改めてとくしま障がい者雇用促進県民会議にて御審議いただき、この度、最終案を取りまとめたところでございます。

まず、2の(1)計画期間につきましては、令和5年度から4年間としております。

次に、(2)の目指すべき姿におきましては、障がいのある人の働きたいを実現し、いきいきと働き続けることのできる社会を構築することといたしております。

(3)の主要施策につきましては、①企業のニーズや障がい特性に応じた多様な職業訓練等の充実、②障がい特性に応じたきめ細かな就労支援の促進、③障がい者雇用促進と生きがいを持って働き続けられる社会づくりを三つの柱とし、取組を進めてまいります。

3の主な数値目標としましては、令和8年度の法定雇用率達成を計画の大きな目標としており、県の機関では2.8%以上、県教育委員会では2.7%以上、民間企業では2.5%以上の実雇用率を目指してまいります。

今議会での御論議を踏まえ、本年3月の策定を予定しており、関係機関との連携の下、

障がい者雇用の更なる促進に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料6の全体版を御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

資料5及び資料6につきましては以上でございます。

続いて資料7を御覧ください。

「とくしまマラソン2024」の募集結果についてでございます。

とくしまマラソン2024につきましては、1月14日日曜日において申込締切を迎え、募集定員8,000人に対して、約97%となる7,773人の国内外のランナーの皆様からお申込みを頂きました。

このほか、ファンランは402人、車いすロードレースは5人が出場する予定となっており、多くの皆様方に御満足いただける大会となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

中藤農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の7ページでございます。

農林水産部の令和6年度主要施策の概要でございます。

まず、1、産地づくりの推進としまして、（1）新たな生産体制の構築では、市場評価の高いマーケットイン型産地の形成に取り組むとともに、新たなブランド構築を目指し、純徳島県産養殖サツキマスの本格生産に取り組んでまいります。

（2）生産を支える持続可能な地域づくりでは、地域の活性化や集落機能の維持に向け、複数の集落の住民が連携し、農用地保全や地域資源の活用、生活支援などに取り組む農村地域運営組織、いわゆる農村RMOの活動を支援してまいります。

続きまして、2、販路・流通拡大及び消費者の認知度向上対策といたしまして、（1）県産農林水産物の魅力の最大化では、高いブランド力、発信力、商品開発力を持つ民間企業等と連携したプロモーションや、ターンテーブルを活用した魅力発信を行い、新たな取引の拡大を目指すとともに、また、GAPをはじめとした農畜産物の認証制度の取得支援により、ブランド力の強化に取り組みます。

（2）食料生産に関する理解促進のための食育・地産地消推進では、令和7年度、本県にて開催する第20回食育推進全国大会に向け、生産から消費に至る食の循環を意識した食育を推進するとともに、地産地消協力店、阿波ふうど繁盛店などと連携し、徳島の食と食文化を発信することにより、地産地消を推進してまいります。

続きまして、3、労働力・担い手確保の促進といたしまして、（1）産地を支える担い手の育成と働き手の確保では、とくしま農林水産チャレンジセンターにおいて、リスクリソング研修を展開し、担い手の技術・経営力の習得を支援してまいります。

また、就農相談から経営発展までの各段階において経営モデルや法人化などを提案するとともに、農福連携や外国人の活用などを一体的に支援します。

続きまして、8ページでございます。

（2）担い手への経済的支援では、担い手の研修環境を整備するとともに、給付金の交付により、就業準備期間から経営開始に至る不安定な期間を強力に支援してまいります。

続きまして、4、農山漁村のにぎわいづくりによる観光立県の推進といたしまして、（1）移住定住に向けた都市農村交流の促進では、交流人口・関係人口を増加させるため、とくしま農林漁家民宿の開業支援や体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、農山漁村（ふるさと）協働パートナーと地域住民の協働活動を通じた交流を、促進してまいります。

以上、令和6年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続きまして、提出予定案件について、御説明申し上げます。

11ページでございます。

令和6年度一般会計当初予算について、歳入歳出予算の総括表でございますが、上から3段目、農林水産部の一般会計につきまして、令和6年度当初予算額の欄に記載のとおり、15億5,007万5,000円をお願いしております。

財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

なお、令和5年度当初予算が骨格予算として編成されましたため、令和5年6月補正後の予算との比較につきましては、資料1のとおりでございます。

21ページでございます。

課別主要事項について、新規事業や主なものを御説明させていただきます。

まず、農林水産政策課でございます。

1段目の農業総務費、摘要欄①のア、ふるさと農山漁村応援事業では、企業版ふるさと納税制度を活用し、次世代の農林水産業を支える人材の確保を図るための経費として、200万円など、農林水産政策課合計で895万円をお願いしております。

みどり戦略推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び2段目の園芸振興費、摘要欄①のア、新規事業、食育推進全国大会準備事業では、令和7年度の食育推進全国大会開催に向けた準備を進めるとともに、プレイベントを開催する経費として合わせて1,275万円など、みどり戦略推進課合計で、3,652万5,000円をお願いしております。

もうかるブランド推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、県産農林水産物のブランド強化・販路拡大事業では、訴求力の高い県産食材のPR動画の作成や、ブランド力のある企業等と連携したプロモーションに要する経費として、4,200万円を、イ、新規事業、県産食材の魅力具現化事業では、食に関心の高い層をターゲットとした料理教室の開催や、規格外農林水産物を活用した商品開発への支援などに要する経費として、840万円など、もうかるブランド推進課合計で、2億3,595万8,000円をお願いしております。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

農泊の推進や、条件不利地域での農業生産の継続を支援する経費として、合計で2億6,636万7,000円をお願いしております。

22ページでございます。

畜産振興課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、徳島県産ブランド畜産物GAP推進加速化事業では、安全・安心な県産畜産物を国内外に発信するため、畜産業におけるSDGsの取組である、JGAP畜産認証取得支援に要する経費として150万円など、畜産振興課合計で、230万円をお願いしております。

スマート林業課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、フォレストワーカー定着支援事業では、林業事業体の育成や林業従事者の確保・定着を図るため、相談窓口の設置やメンターサポートの実施などに要する経費として200万円を、イ、新規事業、獣害対策プロフェッショナル育成事業では、シカ等による食害を防ぎ森林資源の確実な再生を図るため、効果的なメンテナンス手法の構築や、高い獣害対策スキルを有する人材の育成を行う経費として500万円など、スマート林業課合計で、2億4,839万5,000円をお願いしております。

水産振興課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア及び2段目の水産業振興費、摘要欄③のア、新規事業、水産業成長産業化推進事業では、本県ならではの養殖サツキマスの安定生産体制を構築するとともに、ワカメ等の藻類養殖における食害対策を講じる経費として1,700万円など、水産振興課合計で6,893万6,000円をお願いしております。

23ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、とくしま農林水産チャレンジセンター展開事業では、リスクリング研修を展開し、生産者等の高度な技術・経営力の習得を支援する経費として1,257万円など農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で5億9,993万6,000円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。

2 段目の山村振興対策事業費、摘要欄①のア、地域で「支え合う！」農村RMOモデル形成支援事業では、中山間地域の集落が抱える、地域課題の解決を図るため、近隣の集落で互いに支え合う、地域運営組織農村RMOの形成を支援する経費として5,700万円など、農山漁村振興課合計で、8,270万8,000円をお願いしております。

以上、農林水産部の令和6年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、15億5,007万5,000円となっております。

続きまして、地方創生対策特別委員会説明資料（その2）により、先議分に係る令和5年度補正予算案について、御説明申し上げます。

3ページでございます。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の3段目に記載のとおり、9,300万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、17億7,228万3,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

6ページでございます。課別主要事項について、御説明いたします。

農林水産政策課でございます。

1 段目の農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業では、経営の発展に意欲的に取り組む農業者に対し、農業用機械・施設の導入を支援する経費として、

6,100万円の増額をお願いしております。

8ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費、摘要欄①のア、農業支援サービス拡大事業では、農作業をサポートする農業支援サービス事業体を育成するため、スマート農業機械等の導入を支援する経費として3,200万円の増額をお願いしております。

12ページでございます。繰越明許費の追加でございます。

この度、補正予算をお願いしております、農林水産政策課、農林水産総合技術支援センター経営推進課の2事業につきまして、合計で9,300万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

第20回食育推進全国大会の徳島県開催についてでございます。資料8を御覧ください。

昨年から、本県が誘致活動を進めておりました第20回食育推進全国大会の本県での開催が決定しましたので、御報告いたします。

食育推進全国大会は、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施するため、6月の食育月間における全国規模の中核的な行事として、毎年、国と地方公共団体の共催により開催しているイベントでございます。

四国では初となる、令和7年度の食育推進全国大会は、大阪・関西万博の開催期間中である令和7年6月7日、8日の2日間、アスティとくしまを会場として、農林水産省と徳島県との共催で開催いたします。

大会の内容につきましては、食育活動表彰のほか、食育推進のためのシンポジウム、講演、100を超えるブース展示や、ステージイベント、料理教室、農林水産物等の販売・飲食など、参加者の皆様が楽しみながら食育について学んでいただける様々なイベントを予定しており、開催期間中の来場者数は、2日間で約2万人を見込んでおります。具体的な開催計画につきましては、令和6年6月1日、2日に開催予定の大阪大会後に、徳島県大会実行委員会を立ち上げ、検討してまいります。

本大会を契機として、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進を県民運動へと高めるとともに、本県の豊かな食や食文化の魅力と、持続可能な食を支える農林水産業の魅力や大切さを県内外へ発信してまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

林県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の9ページを御覧ください。令和6年度主要施策の概要でございます。

高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、航空ネットワークの維持・充実や大鳴門橋への自転車道設置、都市公園等の整備などに、取り組んでまいります。

10ページを御覧ください。

建設業の担い手育成・確保として、地域を支える建設産業の健全な発展に努めてまいります。

11ページを御覧ください。

県土整備部の令和6年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目、左から2列目の、令和6年度当初予算額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、192億6,552万6,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など、二つの特別会計の合計で、表の下から2段目、左から3列目の令和6年度当初予算額の欄に記載しておりますとおり、10億3,000万円を計上しております。

24ページを御覧ください。このページから27ページにかけては、部別の主要事項説明でございます。

主なものについて御説明させていただきます。

まず、建設管理課でございます。建設産業の「担い手」育成推進事業として、1,500万円を計上しております。

高規格道路課でございます。高速自動車道対策事業費や大鳴門橋自転車道設置事業費など、合計10億3,144万5,000円を計上しております。

道路整備課でございます。道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費など、合計115億5,846万1,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。

都市計画課でございます。街路事業費や公園整備事業費など、合計43億5,173万4,000円を計上しております。

住宅課でございます。安全安心リノベーション支援事業など、合計7,306万1,000円を計上しております。

運輸政策課でございます。戦略的クルーズ船・スーパーヨット誘致推進事業など、合計15億9,660万6,000円を計上しております。

26ページを御覧ください。

次世代交通課でございます。新時代航空ネットワーク形成事業など、合計6億3,921万9,000円を計上しております。

27ページを御覧ください。特別会計でございます。

用地対策課が所管しております、公用地公共用地取得事業特別会計では、公用地公共用地取得事業費として、7億円を計上しております。

運輸政策課が所管しております、港湾等整備事業特別会計では、施設等整備事業費として、3億3,000万円を計上しております。

28ページを御覧ください。継続費でございます。

特別会計におきまして、新規に、運輸政策課の徳島小松島港荷役機械整備事業について、令和6年度から契約分の継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

29ページを御覧ください。一般会計の既決の継続費の状況でございます。

高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業など3件、30ページに移りまして、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業、鳴門総合運動公園野球場改築事業の計3件につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。

そのうち、鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、建設資材や人件費の高騰等に伴い、全体事業費の変更を予定しておりますが、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

33ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請負等契約など8件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

34ページを御覧ください。地方債でございます。

アの公用地公共用地取得事業特別会計では、6億5,690万円を、イの港湾等整備事業特別会計では、2億2,200万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

35ページを御覧ください。このページから36ページにかけては、その他の議案等変更請負契約でございます。

ア、一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネルの請負契約に係る変更請負契約、36ページに移りまして、イ、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約に係る変更請負契約でございますが、これらの工事につきましては、インフレスライドに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）について、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から2段目、左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、400万円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、282億4,142万5,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に、括弧書きで記載してございます。

9ページを御覧ください。このページから10ページにかけては、補正予算に係る部別の主要事項説明でございます。

10ページを御覧ください。

次世代交通課といたしまして、地方バス路線対策費として、400万円の補正をお願いしております。

13ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする翌年度繰越予定額を記載してございます。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。

資料9を御覧ください。

台湾インバウンドチャーター便についてでございます。

来る3月9日土曜日から4月17日水曜日までの間、台湾のスターラックス航空により、インバウンドチャーター便の運航が計画されており、現在、関係機関と最終調整を行っているところです。

令和5年春のチャーター便が4往復、秋のチャーター便が13往復、そして、今回のチャーター便は17往復を予定しており、これまでの高い搭乗率を鑑みて、航空会社において更なる増便が計画されたと受け止めているところです。

なお、この度のインバウンドチャーター便のうち、台湾の方々が搭乗しない回送便を活用いたしまして、県民の皆様に御利用いただける台湾ツアーが予定されております。

運航日程等については、資料に記載のとおりです。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で報告等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び、緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い致します。

それでは質疑をどうぞ。

大塚委員

地方創生ということで、多くは付託委員会で質問させていただこうと思っておりますが、方向付けとして、どういうふうにして地方を活性化するか。昨日の新聞にも載っていて、皆さんも読まれたと思うのですが、全国的に人口が大都会に集中しており、徳島県におきましても、ほとんどの地方で生産年齢人口である若い世代の方が人口比率の中で少なくなっているということで、非常に危機的な状況になっています。

ではどういうふうにして根本的な対策をやっていくかということで、今日理事者の方々もおいでしていますので、その方向付けについて、ちょっとお聞きしたいと思っております。

まず、大事なのは魅力のある地方づくりであると思うのです。やはり魅力のある所で住みたい、子育てもしたいというのが基本になると思います。

では、魅力のある地方というのはどんな所なのかと考えたときに、やはり人の行き来があり人が住むのですけれども、その環境なのですね。

昔を思い起こしたときに、私たちは団塊の世代でたくさん地方にいたのですが、ちょっと外へ出ますと小川があったり、河川があって、そこには本当にいろんな魚介類とか両生類がいたのです。そこへ行って子供たちも魚を取ったり、自然と接触するのが非常に楽しくて面白くて、ずっと一生住みたいなという考えだったわけですね。

ところが、現状を考えますと、河川にはフナもドジョウもない、昔はウナギもいたわけですね。ホテルも飛んでいない、そういうふうな地方になってきています。

その原因の中に、経済優先の中で、いろいろなことを犠牲にしてきたところもあると思うのですが、そういう中でこそ、地方が住みやすい、本当に住みたい所であるには、そういうものが残っていかなければならないと思うのです。そのために、どうしていかなければならないかということの中で、具体的に言えば人間社会が経済とかそういうものを優先にして、いろんなものを犠牲にしてきたと思うのです。

やはり、その中で生産をするために消毒をかなり行うとか、化学物質を非常に使って生

産性を上げていたけれども、人間の健康も害して、それ以上に小動物が絶滅したり、非常に少なくなってきたと、そういう状況になっているわけです。それは、やはり魅力のある地方と言えないと思うのです。

魅力のある地方ができれば、自然といろいろな方が見に来てくれます。そういうことが非常に大事であって、もう一度原点に立ち返ってそういう地方を作っていくことが、私は必要だと思っているわけです。

私は、環境問題から入っていったのですが、やはり、疾患ですね。病気なんかもアレルギー疾患がすごく増えています。

アトピーから喘息から、そういうアレルギー疾患が非常に増えてきた。化学物質が使われ過ぎたということがあるわけです。今日四つの部がありますけれど、そういう社会を各課において自分の部門で、どういうふうにしたら作っていくことができるかと、総論的なことですが、方向性としてお答えをもらえればと思います。まず、農林水産部の方に言っていただけたらと思うのですが。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま、魅力ある地方づくり、特に食に関することについて御質問を頂きました。

農林水産業の維持発展に向けましては、いわゆる生産面における支援だけでなく販売面におきましても、本県の農林水産物の魅力を最大限に発揮して、認知度向上を図りつつ、販路拡大につなげていく必要があると考えております。

このため、本県の農林水産物の魅力、発信力を強化すべく、国内だけでなく国外にも通用するような訴求力の高いPR動画を作成しまして、戦略的に魅力を発信するとともに、県下一丸となってブランド力のある民間企業と連携したプロモーションに取り組みまして、民間企業の発信力を生かしつつ県産品の継続利用につなげてまいりたいと思っております。

加えまして、徳島の食の魅力を具現化、県産食材の新たな需要を創出するために、食に関心の高い層をターゲットとした料理教室の開催、また創出に向け検討を進めております徳島グルメのプロモーション、規格外農林水産物を活用した商品開発の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

そしてさらに、食を通じた誘客を呼び込むために大消費地におきまして、本県が誇る食や食文化の魅力を発信する食の博覧会を開催するとともに、ハラル等に対応した飲食店の育成や情報発信をしてまいりたいと考えております。

大塚委員

農林水産部の中で、具体的な例を少し挙げたいと思うのですが、サツキマスの養殖のことが出ていますけれど、アユにしてもアメゴにしても昔は本当にたくさんいました。小さな河川でもいましたが、今、徳島県では、この前行った勝浦町には残っているのですが、ほかはほとんどいないですね。海部郡のほうは、まだ残っていたと思うのですが、こういったアユ、アメゴなどはまだ残っていますけれど、それについて、分かる範囲で結構ですが、何か対策はやられていますか。

岡崎水産振興課長

ただいま、大塚委員から内水面のアユ、ウナギ、サツキマスの中で御質問を頂いたところでございます。

アユにつきましては、カワウによる食害の防止策だとか、河川への種苗の放流などを内水面の漁業者と連携しながら取り組んでいるところです。

併せて、ウナギにつきましても県営で放流したりとか、一般県民が河川で遊漁とかを楽しめるように漁業権免許者とともに連携しながらしております。

それから、サツキマスにつきましては、昨年度から養殖業者と連携しまして、冬場に漁場が空く海のほうで、サツキマスとして大きくして生産するというところで、新たな養殖業の成長産業化を目指して取り組んでいるところでございます。

大塚委員

今日は、そんなに深くは質問しませんが、今挙げた3種類なのですが、例えば徳島県内で、アユとか、アメゴとか、サツキマスも含めて、ほかの県に比べて、あそこはすごいなというぐらいに、いろんな方面から対策して、おいしいアユが取れ出したとか、これだけで徳島県に人が寄りますよ。それぐらいポイントを絞ってやるのが非常に大事なのです。あらゆる面から、そういうことが大事です。

もう1点だけ言います。ホテルなんかもいる所はあるのですが、ほとんどいなくなっています。例えばそういうホテルにしても、徳島県のこの地区へ行けばホテルが飛び交っているぞと、そういう地区があったらそれだけで人が寄りますよ。そういう所で住みたいと思いますよ。

今日は、これで質問を終わるのですが、そういう非常に魅力のあるもの、食に関するものとかに重点を絞ってでもいいから、ほかの県を超えた対策をして、実際に地方の活性化をするというのは大きな手だと思います。それも是非、考えていただきたいと思います。

今日は、事前委員会ですのでこれで終わります。そういうことで、付託委員会では少し突っ込んだ話もさせていただきますけれども、私の質問は以上です。

岡田委員

事前委員会ということで、当初予算に係る2点だけお聞きしたいと思います。

まず、はじめに商工労働観光部労働雇用戦略課にお聞きします。

とくしま外国人雇用促進事業についてです。令和6年度当初予算に760万円が計上されております。この計画されている事業について伺いたいと思います。

特に、県内での就労を希望する外国人材を対象とした、就労に必要な能力の向上を図るための日本語習得支援などニーズに応じた講座の実施とありますが、どのようにされるのか伺います。

井上労働雇用戦略課長

ただいま、岡田委員からとくしま外国人雇用促進事業について御質問を頂きました。

この事業につきましては、県内企業の受入体制の整備、また外国人の就労のための支援

を行うため実施するものでございます。

まず、第1点目が外国人雇用コーディネート窓口を配置いたしまして、企業や外国人材のニーズを把握しながら、包括的な支援を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、外国人材の雇用を検討する県内企業等を対象に、外国人材の雇用に関するセミナーを開催するなど、受入体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

また、県内大学や経済団体等の関係機関とも連携いたしまして、県内就職を目指す外国人材と県内企業とのマッチングを促進していくため、キャリアフェアを開催いたしますとともに、新たに就職後のミスマッチを防ぐための職場体験を実施してまいりたいと考えております。

さらに、外国人のための労働相談窓口を設置、充実をしていきますとともに、県内での就労を目指す外国人材に対して、これまで面接マナーなどのビジネスマナー習得支援講座をはじめ、各種スキルアップ講座を実施してきたところでございますが、新たに特定技能への移行時に必要とされるレベルの日本語能力試験対策講座を開設し、就労に必要な能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、この講座の実施につきましては、通常の講義はオンラインを活用するとともに、模擬対策試験講座などはスクーリング形式で実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上のようなパッケージによる支援体制によりまして、外国人材の県内就職はもとより、職場定着を促進してまいりたいと考えております。

岡田委員

県内においては、各市町の国際交流協会の中には、主に技能実習生を対象とした日本語能力試験の難易度の低い基本的な日本語をある程度理解することができるレベルN5から、広い場面で使われる日本語を理解することができるN1を目指して、日本語教室を実施している所もあります。

現在、計画されています徳島市一極集中での講座の開設では、移動手段として自転車しか持たない技能実習生では参加できない方が大勢います。

継続して講座を開設されている、技能実習生の住む市町の国際交流協会の取組のスキルアップとして、この事業を活用できるようにしてはいかがでしょうか。見解をお伺いします。

井上労働雇用戦略課長

ただいま、岡田委員から日本語能力試験対策講座における地域の国際交流協会の活用につきまして、御質問を頂いたところでございます。

岡田委員からお話のありましたとおり、地域の国際交流協会におきましては、生活に必要なレベルの日本語習得に向けまして、文化交流等を行いながら講座を実施していただいているところでございます。

また、受講者の希望等に応じて日本語能力試験対策を行っていただくなど、日頃より外国人の日本語習得支援に向けて、御尽力いただいているところでございます。

来年の実施を予定しておりますとくしま外国人雇用促進事業の中で実施をいたします日

本語能力試験対策講座につきましては、先ほど委員からお話がありました、N1からN5のレベルの中のN4からN3レベルについて、できるだけ多くの外国人が参加できるようにハイブリッド型で開催をしたいと考えているところではございましたが、ただいま委員から御提案のあった内容も踏まえながら、より効果的な開催手法となるよう検討してまいりたいと考えております。

また、今後、事業を実施していく中におきましても、国際交流協会をはじめとする関係機関とも連携をいたしまして、講座へのニーズをしっかりと把握をいたしながら、より良い取組となるよう、深化をさせてまいりたいと考えております。

岡田委員

現在、技能実習から特定技能への在留資格の移行を希望して、日本で働きたい方が増えています。

この事業を、市町の国際交流協会と連携を図り、実施することにより、外国人にとって働きやすい環境づくりの支援となり、労働力不足を補うことができます。

そして、徳島県の雇用の創出につながると思いますので、より積極的に取り組んでいただくことを要望して、この質疑を終わります。

次に、政策創造部総合政策課にお聞きします。

新規事業の、ふるさと納税拡大戦略推進事業についてです。令和6年度、当初予算に8,029万円が計上されております。この計画されている事業について伺いたいと思います。

ふるさと納税の受入額拡大による歳入確保及び本県の魅力度向上を図るため、ふるさと納税戦略チームと民間事業者が連携し、個人から寄附を呼び込む魅力的な返礼品の開発や、県外企業から寄附を呼び込む重点プロジェクトの創出、選定とともに、効果的なPRを行うとありますが、具体的にどのようなことをされるのか、お伺いします。

河原総合政策課長

岡田委員より、ふるさと納税拡大戦略推進事業についての御質問を頂きました。

ふるさと納税につきましては、岡田委員からお話がありましたとおり、歳入確保につながるという点はもちろんのこと、それに加えまして返礼品を通じて本県の食をはじめとした魅力を、全国の皆様に知っていただくという点でも効果的であり、取組に力を入れているところではございます。

昨年12月には、庁内にふるさと納税戦略チームを立ち上げ、全国の方から選んでいただける魅力的な返礼品や県外の企業に応援したいと思っただけのような事業などについて、検討を始めたところではございます。

また、今、既にある返礼品につきましても、当然、魅力的なものがありますが、その内容、良さというものが、県外の、徳島を知らない方に十分に伝えられていない、伝わっていないのではないかとというのが現状の課題だと考えております。

そこで、令和6年度については、新たな返礼品の開発はもちろんのこと、既存の返礼品も含めた情報発信の仕方、例えばWebサイトに載せる返礼品の写真や説明文、また県外企業へのアプローチなどについても、ノウハウを有するプロの民間事業者の力を借りて受

入額拡大を図っていきたいと考えております。

岡田委員

ふるさと納税戦略チームの組織の内容と、ノウハウのある民間事業者とは具体的にどんな事業を展開されて、こういった実績がある事業者を見込まれているのですか。

河原総合政策課長

ふるさと納税戦略チームと民間事業者について、御質問いただきました。

まず、ふるさと納税戦略チームにつきましては、個人版と企業版とでターゲットと言いますか、戦略が異なりますので別々に設置をしております。

個人版の戦略チームにつきましては、魅力的な返礼品開発に向けて自由で柔軟な発想を期待して若手職員を中心にメンバーを選んでいます。

企業版の戦略チームについては、県外企業に応援をしていただける事業、重点プロジェクトの創出選定を行うということになりますので、部内の事業を把握できる各部局の主管課の担当リーダークラスをメンバーとしております。

また、民間事業者につきましては、ふるさと納税に関して、自治体に代わって事業者開発、ポータルサイトの管理、返礼品の受発注、コールセンター等を業務として受託をしている企業、いわゆる中間事業者、運営会社がありますので、そういった事業者を想定しているところでございます。

岡田委員

それでは、この事業の費用対効果を鑑みて、8,029万円の予算を使って、どれだけのふるさと納税額の増加を見込まれているのか、お聞きしたいと思います。

また、ノウハウのある民間事業者にふるさと納税額の一部を支払ってでも、納税額が何倍にもなった事例がたくさんありますが、県としてどれぐらいの率のインセンティブを見込まれていますか。

河原総合政策課長

ふるさと納税の見込額についての御質問を頂きました。

この度、当初予算に計上させていただいた予算の内容としましては、返礼品の調達費や送料、ふるさと納税受付サイトの利用料や決済手数料と、後は民間事業者への委託料となっておりますが、委託料につきましては、受け入れた寄附額に応じて変動する、いわゆる成果報酬型としており、その率については寄附額の10%から15%で考えております。

受入額の見込みとしては、個人版ふるさと納税は1億5,000万円、企業版ふるさと納税の受入額は1億円を見込んで予算計上をさせていただいております。

岡田委員

この事業を展開する中で、例えば県を親に見立て市町村を子の兄弟姉妹とすると、親子仲良く兄弟姉妹が共に健全に大きくなっていくためには、県内市町村全てでこういった連携を図っていくお考えなのかお聞かせください。

小島市町村課長

岡田委員から、ふるさと納税における県内市町村との連携についての御質問を頂いているところでございます。

直近の令和4年度における徳島県のふるさと納税額は、県と市町村を合わせて28億9,000万円と過去最高額を更新したところでございます。

一方で、全国順位は46位と3年ぶりに全国最下位を脱出したものの、まだまだ全国的には下位に位置しているところでございまして、今後ふるさと納税を通じ、全国の皆様に徳島の魅力を伝えていくためには、県が納税額の大半を占める市町村を牽引し、共に手を携え、オール徳島で取り組むことが重要であると考えているところでございます。

そこで、今年度におきましては、知事・市町村長会議や市町村訪問の機会を捉えまして、市町村幹部職員に対して取組強化や連携強化を依頼するとともに、先進事例や成功事例を共有し、県内市町村における横展開を図るため、県内全ての自治体を対象にした意見交換会やオンラインの勉強会を開催するなど、団体間の連携強化に向けた取組を実施してまいりました。

今後は、現在行っておりますふるさと納税拡大戦略チームでの議論を踏まえながら、更なる連携強化を図って、県全体のふるさと納税の発展、底上げを県内市町村とともに目指してまいりたいと考えているところでございます。

岡田委員

是非とも、徳島県全体がふるさと納税においてもワンチームとなり、思いやりを持って現代日本の地方創生戦国時代を勝ち抜くことを目指し、共に取り組みたいと思います。これで私の質疑を終わります。

近藤委員

11月議会の一般質問にて、県内の鳥獣生息数及び被害状況についてお伺いをしました。

今回、農林水産部より新しく、獣害対策プロフェッショナル育成事業というのが提案されておりますので、それについて質問をさせていただきます。

戦後植栽された本県の森林は、その大半が木材生産可能な利用期を迎えておりまして、大型製材工場の稼働による旺盛な需要に応えるため、森林を一斉に伐採するいわゆる皆伐が増えつつあります。

皆伐を実施した後は、林業に適した場所では再び植栽を行い、適正な管理による健全な森林へと育成する必要があると考えておりますが、ニホンジカ等による食害が再造林の実行率低下につながっていると聞いております。

県が推進している、伐^きって、使^きって、植^きえて、育^きてる森林サイクルを確立する上で、今回の事業は非常に有意義と考えるのですが、その内容がどのようなものか教えてください。

平畠スマート林業課長

先ほど、近藤委員から、獣害対策プロフェッショナル育成事業につきまして御質問を頂

きました。

近年、再生林による確実な森林の再生を図る上で、シカ等の食害による苗木の破損が課題の一つとなっております。

また、獣害につきましては、森林保険の対象外であるため、森林所有者の復旧経費が重荷となり、植栽に対する意欲の低下につながっていることから、効果のある獣害対策は必要不可欠となっております。

現在、植栽時には植林地全体を面的に守る防護柵の設置や、苗木を筒状のもので1本1本個別に囲う食害防止チューブを設置しまして、植栽木の保護に努めておりますが、台風による倒木やシカによる破損などに対するメンテナンスが必要で見回りが欠かせなく、奥山での確認は時間と手間が掛かっている状況であります。

そのため本事業においては、防護柵及び食害防止チューブの巡視や補修に係る効果的なメンテナンス手法の構築を図るとともに、高い獣害対策スキルを有する人材の育成を図ることとしております。

近藤委員

最後におっしゃってございました、高い獣害対策スキルを有する人材を育成していくという話がありましたが、具体的にどのような取組をしていくのか教えてください。

平島スマート林業課長

高い獣害対策スキルを有する人材育成についての質問でございます。

防護柵及び食害防止チューブは、傾斜や起伏など地形的な状況のほか、倒木、風、崩壊などの影響を受けることから、設置方法及び設置後のメンテナンスを含めた効果的な対策の実施が重要と考えております。

そこで、ドローンによる監視やGPSなどを駆使しまして防護柵や食害防止チューブ、それぞれの特性に応じた効果的なメンテナンス手法を構築しまして、また、その手法の習得を図るため、林業従事者等を対象とした現場での実践研修会を東部、南部、西部の各圏域3か所において実施することでプロフェッショナルを育成していこうと考えております。

近藤委員

険しい山林でドローンによる調査は、効率化を図ることができるとともに、また当然、職員さんの事故防止にもつながると思いますので、今後もこの育成事業を継続的に進めてほしいと要望して質問を終わります。

重清委員

1点だけ、今、近藤委員さんが言われた獣害対策プロフェッショナル育成事業ですけれど、その上の「阿波とん豚」増産流通システム確立事業、これを組んでいるので、ちょっと豚熱のことを聞きたいのですが、何年か前に初めて佐那河内村や神山町に出て、今、海部郡にもたくさん出て、今年もイノシシがいないよと、うり坊も豚熱にかかってきたということで、養豚場はこの対策がきちんとできているのですか。

今、県下でイノシシに豚熱が広がってしまっているのですけれど、それはどうなっているのか。それと豚熱で今イノシシがやられているのか、これはよその県でも同じようになっていると思うのだけれど、どのようになっていくのか。二、三年はイノシシがいなくなるのか、何年かしたら復活するのか、そのあたりはどうなのか、答えられるのなら答えて、答えられないのだったら付託委員会の時まででも構わないけれど、教えてもらえますか。

土井鳥獣対策・ふるさと創造課副課長

ただいま、重清委員から、豚熱についての御質問を頂きました。

イノシシのほうの答えになるのですけれども、重清委員がおっしゃるとおり、今、全国的な拡大を見せておりまして、県下におきましても、最初に眉山で発見されてから、今年南のほうは海陽町、西のほうは三好市でも発見されて、県下一円に広がりつつあるという状況でございます。

全国的な状況を見ておりますと、一番最初に侵入したのは岐阜県でございますけれども、3年経過後にはイノシシの数につきましては、回復傾向を見せておるという状況でございます。具体的な数字は今手持ちではないのですけれども、おおむね3年たちましたら回復傾向が見られるというところはあるということでございます。

重清委員

養豚場の対策はできていますか。

福良農林水産政策課長

重清委員より、養豚における、豚熱の対応についてなのですが、畜産振興課が当委員会におりませんが、先ほど鳥獣対策のほうで豚熱がイノシシで発生しているということで、近隣の畜産農家さんで、こういうことが発生すれば注意喚起であったりとか、防疫対策をしっかりとするような形での周知は進めているところでございます。

重清委員

3年たったら元に戻るかも分からない、そういう地域があったかというのは、現状を調べてくれますか。

猟師さんも全然捕れなかったと、今年は10月ぐらいに海陽町でも発見されて、それからもう年末には全くいないと言っているのです。県下に広がっていると思うのですけれど、イノシシは恐らくそんなに捕れないでしょうということです。害獣であるサルやシカ、イノシシの中では、イノシシはまだ活用方法があったかなと思うのですけれど、それがそういうふうになってきたら、またいろんなバランスも崩れてきますので、もうちょっと調べてくれますか。

四十何例なんて、これだけ早く県下に広がると思わなかったもので、ちょっと分からなかったのだけれど、地元の猟師さん、本当に今大変になってきていますので、現状がどうなっているか、まず調べてもらえますか。

原委員長

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人あたり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

農業の関係で、耕作放棄地対策も入っていますが、食料安全保障の観点から耕作放棄地を減らし、農業就業人口を増やすということがこれから求められていくと思うのですが、県のそれらと、それから自給率との今年度達成すべき目標がどんな関係になっているのか、まず、教えてください。

福良農林水産政策課長

扶川委員外議員より、食料自給率の状況について御質問がございました。

令和5年8月に農林水産省が公表しております、令和3年度都道府県別食料自給率（概算）におきまして、本県の食料自給率につきましては、カロリーベースで40%、生産額ベースで118%となっておりますのでございます。

都道府県別の自給率につきましては、国におけるデータの制約等によりまして各都道府県の統計については、正確に表す指標ではないというものの、本県の農林水産業の食料供給能力を示す一定の目安であると考えているところでございます。

扶川議員

耕作放棄地は、今年度は減ったんですか、来年度は減らせるのですか。農業就業人口は今年度減ったのでしょうか、来年度は増やせるのですか。

それと、今回の新しい施策の中で、それに対応する対策、令和6年度の新年度予算でどういう対策をとっているか説明してください。

福良農林水産政策課長

扶川委員外議員より、まず、耕作放棄地を減らせられるかということについての御質問でございます。

まず、耕作放棄地につきましては、扶川議員のお話にありましたとおり年々増加傾向にあるといったところでございます。

参考までに、令和3年度につきましては、耕作放棄地を再利用できたものについては

105ha ございまして、令和4年度につきましては、今回少なかったのですが39ha となっているところがございます。

平成27年から実施しているのですけれども、これから比べますと再利用された耕作放棄地につきましては、585haが再生されている状況でございます。

耕作放棄地の対策としましては、幾つかあるのですけれども、今回当初予算でもあげさせていただきますが、県の未来創造事業につきまして集積に関する対応としまして予算を計上したりとか、あと中間管理機構におきましてマッチングとかを行ったりしているところでして、引き続き少しでも耕作放棄地が発生しないように、またそういった所につきましても、再生できるような形で取り組んでまいりたいと考えているところがございます。

扶川議員

耕作地がどんどん減っているわけでしょう。耕作放棄地が増える一方なのでしょう。

でも、ここ10年ぐらいが食料危機に対する対応の正念場だみたいなことを言われるし、一方では人口減少の対応として、徳島県なんかでは、魅力のある地域と農林水産業というのもセットだと思いますけれど、それと、この就業人口を増やしていくということが求められているのです。知事が変わったのですから、大きくダイナミックな変化を期待したいわけです。

私も自分の運動として、耕作放棄地の解消を進める会というのをやっていますけれど、これについてもきちんとチームを作って、食料自給率の改善であるとか、それから農業就業人口の回復であるとか、本気の取組がいると思うのですけれど、そのあたりは、令和6年度予算の中で本当にこれでやれるのかなというのは、まだまだ疑問があるのですけれど、どんなふうに考えておられますか。

福良農林水産政策課長

予算につきましては、引き続きこのような形で進めていきたいと考えております。

国の補助事業であつたりとか、県の事業も活用して少しでも農地を維持できるようにやっていたりするような形で取り組んでまいりたいと考えております。

当然、農林水産部だけでなく、県外からこちらに帰ってくる場合につきましては、そういった農地の斡旋あつせんであつたりとか、他の部局とも連携をして、しっかりと取り組んでまいりたいとは考えているところがございます。

扶川議員

では、対策の予算は増えていますか。

福良農林水産政策課長

詳細な分析まではできていないのですが、基本的には昨年度を超えるような形での対応はしていきたいと考えております。

扶川議員

昨年度もこれで達成しても、耕作地を減らしているわけですから、それにストップを掛

けなければ駄目ではないですか。そういうことを目標にしているのかどうか、ということですよ。だから、就業人口とか、耕作放棄地の面積とか、そういうことにストップを掛けるという考え方があるのかどうか。

それに必要な予算が令和6年度に付けられているのかどうか。それを確認したいわけですよ、できていないのではないですか、どうでしょう。

福良農林水産政策課長

繰り返しになるのですけれども、このあたりにつきましては、しっかり対応してまいりたいと考えております。

なお、農業経営基盤強化促進法が改正されまして、来年度末、令和7年3月末までに各市町村において、農地を誰が耕作するかということで、地域計画を策定することとなっております。

これが策定されましたら、耕作できていない土地が出ないように、各市町村農業委員会若しくは産業課において、しっかりと進めていただきたいと考えております。

扶川議員

私の地元のある農家から相談を受けまして、この農家の方は働いていたのですけれども、リタイアしまして農業をやってみようということで土地を1.何haか借りて、それから700万円以上の借金をしまして、政策金融公庫から借入れをして、JAが間に入りましたけれど、コロナのあるし、それからなかなかすぐには技能が身に付かないということで、ブロッコリーを作っていたのですけれどももうまくいかない、まだその返済ができていないという状況で、ついに最後通告を突きつけられて、私も一緒に行って、JAと政策金融公庫の方と話をしました。

そのアドバイスっていうのが、もうやめたらどうですかという話なのですよ。

近所の農家の方から、ブロッコリーの消毒の仕方なんかも教えてもらって、雨が降る前にしなければいけないよと、雨が降る前にしたほうが効果的だと。ところが本人さんは逆をやっていたのですね。

そういうことで収入がやっと上がりかけて、何とか副業で働いて年金も放り込んで借金を返して、面白くなってきたからこれからは農業をやりたいと言っているのですよ。

ところがこうなってしまったからなのではないでしょうか、農協が金融は金融、資材の販売は販売、指導は指導、バラバラで結局お金は貸してくれたけれど、その後のフォローがなかったっていう愚痴を散々おっしやっていました。

土地も事情があって儲からないわけですから、もう埋め立てたり、宅地にしたり、そういうふうにしていくと農家は回収してしまうわけですよ。

そうすると足らなくなる。1.何haあった土地が0.7haぐらい、7反ぐらいになってしまった。

何とかこれを増やしたいということで、農業委員会にお願いしたのですが、出てきたら声を掛けるで終わっているのですよ。

規模は拡大しようがない、採算がうまいこといっても当初考えていただけの生産量は確保できない。しかも、もう破産を迫られているような状況になっている。誰も助けてくれ

ないのでですね。

これは、私が体験した身近な例ですけれど、こんな状況では耕作放棄地の解消とか自給率のアップとか、農業従事者の確保とか全然進んでいかないと思います。

それは、一部の法人とか企業化した大きなところは、増えていくでしょうけれど、大半の農地は中山間地などでは、そんな対象になりませんからどんどん減っていきますよね。そんなことでいいのかとつくづく思います。

大塚委員さんも魅力のある町、魅力のある徳島というのを語られましたけれど、きれいな田園が広がっていて、せせらぎがあって、そこで動植物がいるなんて農業と切り離せないではないですか。

農業が壊滅していった中で、魅力のある里山、魅力のある中山間地などできません。そういう所に人は来ませんよね。

本気でこの政策転換、政府がやらなくても徳島県が先頭に立って全国一の取組をしてほしいと、私は思っております。

だから、予算額についても思い切ってやるべきですよ。耕作放棄地については知事と1回話し合いをしたことがあるのですが、プロジェクトチームを作るという話もありました。その後どうなっていますか。

福良農林水産政策課長

扶川議員より、農地に関するプロジェクトチームということでお話がございました。

先ほども少し申し上げたのですが、地域計画を策定するに当たりましては、地元の市町村であったりとか、中間管理機構であったりとか、あと地元の耕作者を含めた形で各地域ごとに協議の場というのを設けて進めているところでございます。

そういった中で、耕作放棄地がなくなるように、また農地について耕作者が耕作ができるような形で計画を進めていくことになっておりますので、我々県としましては、市町村の取組をしっかり支援してまいりたいと考えております。

扶川議員

だから、地域計画を作っている最中です。でも、耕作放棄地も含めて遊んでいる農地を手当てしてあげようなんて、フォローできていませんよ。

この方も、農業就業を始めてから農大に1年だけ行って始めたのですが、その後独り立ちしてから1回も指導員さんから指導を受けたことがないとおっしゃっていました。

それは自分から農協に情報提供を求めないからではないかと言われていましたけれど、そんなのでは駄目ですよ。

新しく農業に就く人は、手取り足取り必ず成功させて、必ず定着させて、必ず経営体として続けてもらえるような手厚いフォローをするべきです。

資金面、技術面、土地の確保も含めて、そのくらいの取組をやっていただきたいので、引き続きこういう問題については議論したいと思いますが、これからどのようにすればいいか1回考えていただきたい。

令和6年度で目覚ましい転換をしていただきたい。どうでしょう。

林経営推進課長

ただいま、扶川委員外議員より、技術的なあるいは経営的な指導について御質問を頂きました。

農業を振興する上では、やはり担い手の育成確保は非常に重要と認識をさせていただいているところでございます。

扶川議員お話しのとおり、担い手が独立をして経営安定につながるまでの支援は非常に重要であると思っており、これまでもJAあるいは市町村、そして営農を経営面からも支援する農業支援センター等が連携しながら、個別巡回等も通じながら、営農支援等を行ってきたところでございます。改めて新規就農者への支援については、これまで同様、引き続きしっかりと進めてまいりたいと考えております。

扶川議員

経済委員ではないので、引き続きここでやるしかないもので、必要があればまた議論しますが、付託委員会に向けていろんなデータを頂けますようお願いいたします。

原委員長

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（12時6分）